

令和6年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R6.5.27	R6.6.4	政治団体〇〇に係る収支報告書（令和3年分）その7記載の〇〇氏の寄附に関する寄附金（税額）控除のための書類					1											東京都情報公開条例第11条第2項に該当 当該公文書は作成及び取得しておらず存在しない。	選挙管理委員会事務局 総務課
2	R6.4.10	R6.6.4	政治資金収支報告書と併せて提出される領収書等の写し（令和2年分）（1団体）	1	1						1	1							・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課
3	R6.5.31	R6.6.5	政治団体〇〇に係る収支報告書（令和元年分）その7記載の〇〇氏の寄附に関する寄附金（税額）控除のための書類					1											東京都情報公開条例第11条第2項に該当 当該公文書は作成及び取得しておらず存在しない。	選挙管理委員会事務局 総務課
4	R6.5.31	R6.6.6	政治団体〇〇の令和2年分の寄附に係る寄付金（税額）控除のための書類（令和2年分） 政治団体〇〇の令和2年分の寄附に係る寄付金（税額）控除のための書類（令和3年分）	1	1															選挙管理委員会事務局 総務課
5	R6.5.31	R6.6.6	国会議員関係政治団体〇〇の寄付金（税額）控除のための書類（令和3年分、令和4年分） 国会議員関係政治団体〇〇の寄付金（税額）控除のための書類（令和2年分、令和4年分）					1											東京都情報公開条例第11条第2項に該当 当該公文書は作成及び取得しておらず存在しない。	選挙管理委員会事務局 総務課
6	R6.5.30	R6.6.7	政治団体〇〇に対する寄附に係る寄付金（税額）控除のための書類のうち寄附をした者の氏名〇〇のもの（令和2年分、令和3年分、令和4年分）	1	1															選挙管理委員会事務局 総務課
7	R6.3.9	R6.6.7	政治団体〇〇（令和4年分）、政治団体〇〇（令和4年分）、政治団体〇〇（令和2年分、令和3年分）の収支報告書に添付された領収書等の写し	1	1						1	1							・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課
8	R6.6.10	R6.6.21	政治団体〇〇 政治団体設立届一式、資金管理団体指定届一式 政治団体〇〇 届出事項の異動届 資金管理団体届出事項の異動届一式	1	1						1	1							・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
9	R6.5.16	R6.6.24	2024年都知(事)選のイメージキャラクターに起用される予定者の出演費に関する一切の公文書及び、それに関する契約書	15		1													東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
10	R6.6.20	R6.7.3	令和6年執行東京都知事選挙における政治団体確認申請に係る書類一式(政治団体〇〇)	1		1						1	1						・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 政治資金規正法第6条による届出の写し等に記載されている個人の住所等の情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 政治団体確認申請書等の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課